

令和6年第1回板野町議会臨時会会議録（第1日）

日 時 令和6年2月9日（金） 午前11時10分 開会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事の報告（上程議案）
- 議案第1号 手数料条例の一部改正について
- 議案第2号 あせび温泉やすらぎの郷及びやすらぎ館の設置
及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第3号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第4 町長の提案理由の説明
- 日程第5 議案第1号 手数料条例の一部改正について
- 日程第6 議案第2号 あせび温泉やすらぎの郷及びやすらぎ館の設置
及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	東條昭二君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	水口昭彦君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君

福祉保健課長 楠本 剛 君 住民課長 山田 裕子 君
産業課長 浅井 直美 君

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 長 徹 君 議会事務局係長 村 上 愛 実 君

午前11時10分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和6年第1回板野町議会臨時会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。初めに、令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、被災地域の皆様が安全で1日でも早く平穏な生活が戻りますよう、お祈り申し上げます。

さて、2月5日に告示されました本町議会臨時会が本日、開会の運びとなりました。議員の皆様方には、公私何かと御多忙の中、早速、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本臨時会の提出案件につきましては、後ほど、詳細説明がありますが、お手元に配付してありますとおり、議案第1号、「手数料条例の一部改正について」ほか2件の御審議をお願いすることになっております。また、本臨時会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますが、議案の審議が円滑に進められますよう御協力のほど、よろしくお祈りを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回板野町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって議長が指名することになっています。

ただいまから、その指名を行います。

7番根ヶ山 昇議員・8番奥尾周二議員・9番東條昭二議員、以上3氏を指名いたしましたので、会議録署名議員に決定しました。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。去る2月1日、本臨時会の件につきまして議会運営委員会が開催され、その協議により本臨時会の会期は本日1日間と決まりましたが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間といたします。

日程第3、「議事の報告」をいたします。

本臨時会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、議案3件を上程します。御

審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第4、「町長の提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 皆さん、改めまして、こんにちは。本日、令和6年第1回板野町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り、誠にありがとうございます。去る2月4日に立春を迎えましたが、朝夕は厳しい寒さが続いており、春はまだまだ遠いようでございます。そのような中、議会議員皆様方におかれましては、ますます御活躍のことと心よりお喜びを申し上げます。

また、日頃より町行政各般にわたりまして格別の御指導と御協力を賜っておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。今年1月1日に能登半島を襲った最大震度7の地震が発生してから40日が経過をしようとしておりますが、依然として厳しい避難所生活を強いられている状況が続いておりますが、国や県においては、インフラ復旧や仮設住宅の建設を進めており、今後1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げるところでございます。

本町では1月5日に役場庁舎・町民センターなど町内の公共施設6か所に「令和6年能登半島地震災害義援金募金箱」を設置しておりますので、皆様の温かい御支援をお願いいたします。被災地支援物資といたしまして、1月9日に徳島県からの支援物資として、本町から給水袋1,600枚・液体ミルク792本を提供させていただきました。また、被災地支援につきましては、町村では第一弾として、本町の福祉保健課、楠本課長が1月18日から23日までの6日間、輪島市における被災地の避難所支援に従事してまいりました。続いて、2月1日から6日間でございますけれども、同じく輪島市におきまして、福祉保健課の北島保健師が被災された方の御家庭を訪問し、被災者健康相談と保健師業務に従事をいたしましたところでございます。今後におきましても、県の動向を注視しながら積極的に被災地支援への取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、提案させていただいております案件につきまして、御説明を申し上げたいと存じます。本日、御審議を賜ります内容につきましては、議案3案件でございます。

まず、議案第1号につきましては「手数料条例の一部改正について」でございます。戸籍法の改正により令和6年3月1日から戸籍の証明書の広域交付が開始となり、戸籍の謄抄本が全国どこの役所でも交付可能となります。これに伴う手数料条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第2号につきましては「あせび温泉やすらぎの郷及びやすらぎ館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」でございます。あせび温泉やすらぎの郷の入泉料は、平成14年5月の開業以来、値上げを実施せず営業を続けておりましたが、近年の物価高騰に対応するため、入泉料について値上げを実施させていただきたく一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第3号につきましては「令和5年度板野町一般会計補正予算（第9号）」でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億19万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億6,895万5,000円をお願いするものでございます。

歳入では14款の国庫支出金で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費補助金等の受入れとして1億19万円でございます。

歳出の主な内容といたしましては3款の民生費で1項社会福祉費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金10万円給付事業等に係る経費として8,184万円、3項の児童福祉費では、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業に係る経費として1,835万円の増額補正をそれぞれお願いをいたしております。

以上、今議会で御審議をお願い申し上げます3案件につきまして、概略御説明申し上げます。よろしく御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げ、私の提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ただいまから、議案の審議を行います。

日程第5、議案第1号、「手数料条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。  
山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、手数料条例の一部改正について。

手数料条例の一部を次のとおり改正する。

令和6年2月9日提出でございます。条例本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本条例改正につきましては、戸籍法の改正により、戸籍の証明書の広域交付が令和6年3月1日から開始され、本籍地がどこであっても、最寄りの役場の窓口で御本人や直系の方の戸籍の証明書が取得可能となります。また、今後のオンラインでの手続のため、戸籍の電子証明書の符号を発行することで、紙の戸籍謄本の提出が不要となります。これを受けまして、令和5年12月6日、地方公共団体の手数料の表示に関する政令の一部改正が交付され、戸籍法に基づく改正規定の施行日を令和6年3月1日と定められたため、手数料条例について、一部改正を行うものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第6、議案第2号、「あせび温泉やすらぎの郷及びやすらぎ館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。浅井産業課長。

[産業課長(浅井直美君)登壇]

○産業課長(浅井直美君) 議案第2号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の6ページをお願いいたします。

議案第2号、あせび温泉やすらぎの郷及びやすらぎ館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

あせび温泉やすらぎの郷及びやすらぎ館の設置及び管理に関する条例の一部を次のとおり改正する。令和6年2月9日提出でございます。条例本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

あせび温泉やすらぎの郷の入泉料については、平成14年5月の開業以来、消費税が増税された際にも入泉料を変更せずに営業を続けてまいりましたが、近年の燃料代・電気料金などの物価高騰に伴い、あせび温泉やすらぎの郷の入泉料を大人の入泉料を現行の500円から600円に、子ども入泉料を300円から400円に、町内在住の70歳以上の方の入泉料を300円から400円に改定し、併せて団体割引・身体障害者等割引の入泉料についても改定を実施するため、条例への一部改正をお願いするものです。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第7、議案第3号、「令和5年度板野町一般会計補正予算(第9号)」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長(高橋三恵君)登壇]

○総務課長(高橋三恵君) 議案第3号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第3号、令和5年度板野町一般会計補正予算（第9号）。

令和5年度板野町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億19万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億6,895万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月9日提出でございます。

今回の補正につきましては、物価高騰重点支援地方交付金につきまして、低所得世帯支援枠を追加拡大した住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業が急を要することから関連する予算措置をお願いするものでございます。

8ページをお願いします。まず、歳入から説明をさせていただきます。

事業につきましては10分の10の補助事業で14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では5節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費補助金として8,184万円、7節低所得者支援及び定額減税補足給付金給付費補助金として1,835万円をお願いしております。

続いて9ページをお願いいたします。歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、6目住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費では、今回、追加拡大となった住民税均等割のみ課税世帯で1世帯10万円給付事業に関連した事務費と給付費対象世帯を800世帯と見込みまして18節負担金補助及び交付金で8,000万円の増額補正をお願いしております。

次の10ページをお願いします。

3款同じく3項児童福祉費、8目低所得者支援及び定額減税補足給付金給付費では、住民税非課税世帯等の給付金対象となる世帯等に属する18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付する給付金といたしまして18節負担金補助及び交付金で1,600万円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出予算の総額に1億19万円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ66億6,895万5,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 先ほど、私の5年度板野町一般会計補正予算、括弧書きの第9号が抜けておりましたので、追加させていただきます。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第3号を採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) お諮りします。今臨時会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、今臨時会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。町長より御挨拶がございます。玉井町長。

[町長(玉井孝治君)登壇]

○町長(玉井孝治君) 令和6年第1回板野町議会臨時会閉会に当たりまして、私の方からお礼の御挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

本日、議会議員皆様方におかれましては、公私何かと御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。早朝より議会議員全員協議会、また、ただいまは、議案3案件につきまして、審議を賜り、原案のとおり御議決を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。御議決いただきました補正予算につきましては、低所得者に対する給付金につきましては、早期に振込が可能となるよう迅速に作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、春は間近といいながら、まだまだ寒さ厳しい折でございます。体調を崩されることがないように健康に御留意され、町政発展のために引き続き、御活躍いただきますよう、お願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は大変御苦労さまでございました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) ここで、ひとこと、お礼を申し上げます。

本臨時会は、議員各位また町長ほか職員の皆様方の御協力により、ただいま無事、閉会の運びとなりました。御協力ありがとうございました。これで本臨時会を閉会いたします。

午前11時34分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長                      水 口 昭 彦

署 名 議 員                      根ヶ山        昇

署 名 議 員                      奥 尾 周 二

署 名 議 員                      東 條 昭 二